

みえ生涯学習ネットワーク会則

(名 称)

第1条 この会の名称は「みえ生涯学習ネットワーク」(以下「みえネット」という)とする。

(目 的)

第2条 「みえネット」は、県民一人ひとり、ボランティア、NPO、地域の諸団体、学校、企業、行政機関等が、それぞれの特性を活かした新たな繋がりを築き、主体的にその役割を果たすとともに、互いに学びあい成長しあえる環境を整備することにより、三重県における生涯学習の一層の振興を図ることを目的とする。

(内 容)

第3条 「みえネット」は、前条の目的を達成するために以下の事業を行う。

- (1) 情報収集、情報発信事業
- (2) 新たな繋がりを築き深めるための事業
- (3) ひろげるネットワークづくり事業
- (4) その他

(会員の構成および会費)

第4条 「みえネット」の趣旨に賛同する個人または団体は、事務局に入会届を提出し、会員になることができる。

- 2 会員の種類
 - 正会員(会の活動を推進する会員)
 - 登録会員(情報の収集、発信ができる会員)
- 3 会費は、無料とする。

(機 関)

第5条 「みえネット」には、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会(以下「委員会」という)
- (3) 部会

(役 員)

第6条 「みえネット」には、次の役員を置く。

- 委員長 1名・副委員長 若干名・委員 若干名
- 2 委員長は、「みえネット」を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、代表に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 4 委員長・副委員長は委員の互選により選出する。
- 5 委員は、「みえネット」の運営について協議および情報共有し、総会に付すべき議案の検討に当たる。
- 6 役員の任期は4月1日から翌々年3月31日までの2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 役員に異動が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(総 会)

第7条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会は、原則として毎年1回開催するものとし、委員長がこれを招集する。
- 3 委員長が認めたとき、又は、正会員の3分の1以上の要請があったときは、臨時総会を招集することができる。
- 4 総会は正会員の2分の1(委任状を含む)の出席で成立し、出席者の過半数で議決する。
- 5 総会においては、次の事項を審議するものとする。
 - (1) 会則の改正
 - (2) 委員の選出
 - (3) 予算・決算の承認
 - (4) その他、委員会で会務の遂行に関し必要と認めた事項

(委員会)

第8条 「みえネット」は、会務を円滑に運営するために運営委員会を置く。

- 2 運営委員は各部会から1名以上を選出する。
- 3 委員会は、「みえネット」の運営についての協議および情報共有の場とし、総会に付すべき議案を検討する。

(部会)

- 第9条 「みえネット」は、部会を置く。
- 2 部会員は正会員および登録会員とする。

(事務局)

第10条 みえネット事務局を、三重県生涯学習センターに置く。

(脱会および違反規定)

- 第11条 会員は、事務局に脱会届を提出して、任意に脱会することができる。
- 2 前項にかかわらず、「みえネット」を利用して以下のような不適当な行為を行った会員は、「みえネット」にとどまることはできない。その場合、委員会の審議を経るものとする。
 - (1) 特定の政治団体または個人の利害に関する主張または反対などする行為
 - (2) 選挙に関して特定の候補を支持または不支持などする行為
 - (3) 特定の宗教を支持または不支持、または特定の教派、宗派もしくは教団を支持または不支持などする行為
 - (4) 「みえネット」運営に支障をきたしたり、信用を失墜させる行為
 - (5) その他「みえネット」の目的に反する行為

(会則の改正)

第12条 この会則の改正にあたっては、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

(付 則)

この会則に定めのない事項については、部会または運営委員会で協議して定める。

この会則は、平成21年7月29日から施行する。
この会則は、平成23年4月19日から施行する。
この会則は、平成29年4月14日から施行する。
この会則は、平成31年4月19日から施行する。
この会則は、令和2年4月30日から施行する。

みえ生涯学習ネットワーク(みえネット)とは?

学んだことを活かしたい!! ~学びあい・成長しあう~

「みえネット」は、県民一人ひとり、ボランティア、NPO、地域の諸団体、学校、企業、行政機関等が、それぞれの特性を活かした新たな繋がりを築き、主体的にその役割を果たすとともに、互いに学びあい成長しあえる環境を整備することにより、三重県における生涯学習の一層の振興を図ることを目的としています。

部 会

- ① 地域『学』フェスティバル(学フェス)部会
 - ② 共催講座部会
 - ③ 広報部会
 - ④ 会員推進部会
- 4つの「部会」により、役割が細分化され、ネットワークが活性化しています。

運営委員会

各部会の代表が、情報共有や協議する場として集まります。

会員募集中です!

登録料／無料 申込／いつでも

みえ生涯学習ネットワークでは、会員を募集しています。

入会についてのお問い合わせは、

三重県生涯学習センターまで直接ご連絡いただくか、
ホームページをご覧ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター

事 務 局

三重県生涯学習センター

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234
TEL 059-233-1151 FAX 059-233-1155
URL <https://www.center-mie.or.jp/manabi/>



開館時間 9:00~19:00

休 館 日 毎週月曜日

(月曜日が祝日の場合はその翌平日)

年 末 年 始

(12月29日~1月3日)

交通のご案内

鉄 道/近鉄名古屋線・JR紀勢線本線・伊勢鉄道 津駅下車
バ ス/津駅西口から約5分(三重交通路線バス)
徒 歩/津駅西口から約25分
タクシー/津駅西口から約5分
自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分



みえ生涯学習 ネットワーク



三重県生涯学習センター

MIE LIFELONG LEARNING CENTER

みえ生涯学習ネットワークの会員になると…

正=正会員 登=登録会員

- ✓チラシの配架、ポスターの掲示、情報の発信ができます!



三重県生涯学習センターが発行している「いきいき生涯＆ゆうゆう学習」(6月・10月発行)にイベント・教室等の情報が掲載できます。



正 登
三重県生涯学習センター(三重県総合文化センター内)情報コーナー「みるシリ」、ネットワーク会員専用のチラシ配架棚とポスターの掲示板で情報発信ができます。

正 登
三重県生涯学習センターのホームページ「みえ生涯学習ネットワーク」の会員紹介ページで会員のホームページをリンクさせることができます。

- ✓みえ生涯学習ネットワーク共催講座を実施できます! 正 登

本講座は、共催講座部会が三重県生涯学習センターとの共催講座を企画運営します。生涯学習社会において学習機会の充実を図ることのみならず、会員が学習した成果や活動の成果を社会に還元する「知の循環型社会」の構築を目指す取組です。また本講座を通してネットワークの輪がさらに広がっています。

過去の講座 国宝! 高田本山専修寺と一身田寺内町

～歴史と文化のまち並みを散策～

講師／一身田寺内町ほっとガイド会さん



受講者の声 新たに勉強することが多く大変良かったです。

過去の講座 かがやいて生きるために～頭の3分間体操～

講師／シニアサークル「男の囲炉裏端」の会
代表 志田米蔵さん



受講者の声 活発な活動の様子に感心しました。

過去の講座 食品安全セミナー「三重県の食状況について」

講師／
(第1部)東海農政局 消費・安全部 消費生活課長
森田明宏さん
(第2部)三重短期大学 生活科学科 准教授
駒田亜衣さん



受講者の声 よいまごめ方、内容で、もっと多くの人に
きいてほしいと思いました。

- ✓「地域『学』フェスティバル」に参画できます! 正 登



交流会の様子

部会の様子

部会員の声

- ・年々楽しい仲間が増えて、いい意見交換が出来ています。
- ・活動を多くの人に見ていただき、知ってもらいたいと思います。



- ✓ミーティングルームが使えます! 正

- 場 所：三重県生涯学習センター3階
- 使 用 料：無料
- 定 員：30人程度
- 対 象：正会員(登録会員は不可)
- 利 用 日 時：センター休館日(原則月曜日)を除く毎日9時～19時
- 利 用 目 的：会議、学習会
- 申込・問合：三重県生涯学習センターへ電話または来館
(※当日でも空いていれば利用可能)

※注意

- ・共有使用が基本です(専有使用の希望はできません)
- ・営利目的での使用はできません
(今後、「利用目的」を変更する場合があります)



会員の声

- ・気軽に集まる事ができて嬉しいです。
- ・活発に活動できています。

みえ生涯学習ネットワークのあゆみ

平成11年度

三重県生涯学習審議会において

「本県における生涯学習社会実現のためのネットワーク組織」が提案される

「みえ生涯学習ネットワーク」設立(10月)

三重県生涯学習センターに事務局を移行

第1回交流会開催・講演／小中陽太郎さん

「生涯学習情報コーナー」の新設、交流会開催・講演／野呂昭彦さん

交流会開催・講演／加賀美幸子さん

交流会開催・講演／高石ともやさん

「みえネット・マガジン」No.1 発行

交流会開催・講演／アルフォンス・デーケンスさん

交流会開催・講演／残間里江子さん

交流会開催「書く、読む、語る交流会」

設置規約の改定(「みえ生涯学習ネットワーク会則」)

2月21日 地域『学』フェスティバル開催／のべ271人

11月14日 地域『学』フェスティバル開催／のべ2,350人

・交流会実行委員会の立ち上げ

・情報誌「いきいき生涯＆ゆうゆう学習」への情報等掲載開始

・会員登録の更新

10月23日 地域『学』フェスティバル開催／のべ2,120人

「ミーティングルーム」の運用開始

11月18日 地域『学』フェスティバル開催／のべ5,091人

10月19日 地域『学』フェスティバル開催／のべ7,355人

11月11日 研修旅行の実施／岐阜県中津川市「メダカの学校」訪問

9月21日 伊賀『学』フェスティバル開催／のべ600人

10月18日 地域『学』フェスティバル開催／のべ1,800人

11月23日 熊野いこいの市+熊野『学』フェスティバル開催／のべ200人

5月31日 第1回みえ生涯学習ネットワーク共催講座開催／126人

10月17日 地域『学』フェスティバル開催／のべ1,000人

2月27日 第2回みえ生涯学習ネットワーク共催講座開催／36人

6月11日 第3回みえ生涯学習ネットワーク共催講座開催／104人

10月29日 地域『学』フェスティバル開催／のべ1,233人

2月11日 第4回みえ生涯学習ネットワーク共催講座開催／44人

11月 3日 地域『学』フェスティバル開催／のべ1,600人

10月14日 地域『学』フェスティバル開催／のべ1,200人

設置規約の改定(「みえ生涯学習ネットワーク会則」)

11月17日 地域『学』フェスティバル開催／のべ1,600人

設置規約の改定(「みえ生涯学習ネットワーク会則」)

